

令和 7 年 3 月

測量・建設コンサルタント業務等の入札に参加される皆様へ

大阪広域水道企業団

令和 7 年度の「受注希望業種」について

大阪広域水道企業団の令和 7 年度における「受注希望業種」の取扱いは、下記のとおりとします。

なお、令和 6 年度の受注希望業種の取扱いから変更はありません。

記

【受注希望業種】

種 別
測量調査業務
地質調査業務
建設コンサルタント業務（建築設計・監理、設備設計・監理を含む）
補償コンサルタント業務

【制度運用】

- ① 「受注希望業種」の設定がある測量・建設コンサルタント業務等の入札に令和 7 年度初めて参加することにより、その「受注希望業種」に登録したものとみなす。
なお「入札書不着」の場合（辞退届をシステムで提出せずに放置したとき。）は、入札に参加したものとして取扱う。
 - ② ①の入札参加後、令和 7 年度内は他の「受注希望業種」への入札参加は認めない。（「受注希望業種」を年度途中で変更することは認めない。）
 - ③ 「受注希望業種」は、令和 7 年度中有効である。
 - ④ 設計業務の効率化を図るため、建設コンサルタント業務に小規模な測量調査業務、地質調査業務を含めて発注する場合がある。
- 注）令和 6 年度に発注する令和 7 年度前年度発注の案件に入札参加した場合は、令和 7 年度の「受注希望業種」に登録されない。